

## ASIAGAP 農産物使用マーク申請付属書 商品分類について

ASIAGAP 農産物使用マーク申請付属書に記載する商品分類は下記をご使用下さい。

### 1 米・麦類

精米、精麦

### 2 粉類

米粉、小麦粉、雑穀粉、豆粉、いも粉、調製穀粉、その他の粉類

### 3 でん粉

小麦でん粉、とうもろこしでん粉、甘しょでん粉、馬鈴しょでん粉、タピオカでん粉、サゴでん粉、その他のでん粉

### 4 野菜加工品

野菜缶・瓶詰、トマト加工品、きのこ類加工品、塩蔵野菜（漬物を除く）、野菜漬物、野菜冷凍食品、乾燥野菜、野菜つくだ煮、その他の野菜加工品

### 5 果実加工品

果実缶・瓶詰、ジャム・マーマレード及び果実バター、果実漬物、乾燥果実、果実冷凍食品、

その他の果実加工品

### 6 茶、コーヒー製品、ココア製品の調製品

茶、コーヒー製品、ココア製品

### 7 香辛料

ブラックペッパー、ホワイトペッパー、レッドペッパー、シナモン（桂皮）、クローブ（丁子）、ナツメグ（肉づく）、サフラン、ローレル（月桂葉）、パプリカ、オールスパイス（百味こしょう）、さんしょう、カレー粉、からし粉、わさび粉、しょうが、その他の香辛料

### 8 めん・パン類

めん類、パン類

### 9 穀類加工品

アルファー化穀類、米加工品、オートミール、パン粉、ふ、麦茶、その他の穀類加工品

### 10 菓子類

ビスケット類、焼き菓子、米菓、油菓子、和生菓子、洋生菓子、半生菓子、和干菓子、キャンデー類、チョコレート類、チューインガム、砂糖漬菓子、スナック菓子、冷菓、その他の菓子類

### 11 豆類の調製品あん、煮豆、豆腐・油揚げ類、ゆば、凍り豆腐、納豆、きなこ、ピーナツ製品、いり豆類、その他の豆類の調製品

1 2 砂糖類

砂糖、糖みつ、糖類

1 3 その他の農産加工品

こんにゃく、その他 1 から 1 2 に掲げるものに分類されない農産加工食品

1 4 調味料及びスープ

食塩、みそ、しょうゆ、ソース、食酢、うま味調味料、調味料関連製品、スープ、その他の調味料及びスープ

1 5 食用油脂

食用植物油脂、食用加工油脂

1 6 調理食品

調理冷凍食品、チルド食品、レトルトパウチ食品、弁当、そうざい、その他の調理食品

1 7 その他の加工食品

イースト及びふくらし粉、植物性たん白及び調味植物性たん白、麦芽及び麦芽抽出物並びに麦芽シロップ、粉末ジュース、その他 1 4 から 1 6 に分類されない加工食品

1 8 飲料等

飲料水、清涼飲料、氷、その他の飲料